

議事の経過

開議 午前 10 時

○吉川孝勇議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数 14 人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○吉川孝勇議長 これより日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

今回の質問の表題は、1、緑豊かなまちづくり、自然を生かしたまちづくり。2、地域・職場の安全を守る「かなめ」、防災士になろう。3、安心して安全なまちにするための取り組みの3項目について質問をいたします。

定例会ごとにいつも言っていることですが、全て市民の方々の小さな声を大きく反映すべく、また、女性の目線から具体的な質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、1、緑豊かなまちづくり、自然を生かしたまちづくりの中の安芸駅前通りの街路樹、いわゆるナンキンハゼについてお伺いいたします。

12 月 11 日にタートルマラソンがあり、全国から 1,085 名の方がおいでくださいました。車で来られる方、また、ごめん・なはり線で来られる方さまざまですが、安芸ちばさん駅などへ立ち寄ったり市内を散策される方もおられることでしょう。そんな中、安芸駅前通りの、安芸市のメイン通りの街路樹が剪定されている状態で、とても歓迎する光景ではないと私は思うのですが、思うか、思わないか一言お答えください。

○吉川孝勇議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 ナンキンハゼの剪定後の景観につきましては。

○9 番（米田佐代子議員） それ後から聞くから、思うか、思わないか一言だけ。

○竹部文一建設課長 それぞれ取り方が違うというふうには思っております。

○吉川孝勇議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） やはり、男性の目と女性の目とは違うようでございますが、まあそういうことです。タートルマラソン全国大会の市長歓迎の言葉の中で、おもてなしの心を大切にと言われておりました。まさにそのとおりで、私も一つ一つの心遣いがおもてなしにつながっていると思っています。せっかく遠いところから、この年末の忙しい時期に安芸市に来てくださるのだから、せめてタートルマラソンが終わった後に剪定はできなかったのかお伺いします。なぜあのタイミングだったのでしょうか。よろしく。

○吉川孝勇議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 お答えいたします。市道駅前線の街路樹の剪定につきましては、以前にも同様の御質問があつておりまして、同じような答弁になります但よろしくお願ひします。

御質問の街路樹でありますナンキンハゼは、11月ごろから落葉し始めまして、歩道や車道、民地へ落葉しますと、逆に景観を損ねたり、また、落ち葉により路面が滑りやすくなります。何よりも、沿線住民の皆さんの落ち葉の清掃の労もはかり知れません。

また、街路樹の剪定後には、タートルマラソンや新年に向けまして、花壇やプランターに彩りのよいパンジーやガザニアなど花の植栽もしております。花の植栽後に剪定作業を行いますと、苗を痛めたりしないような対策も必要となります。

議員御指摘のように、タートルマラソン後の剪定となりますと、年末の押し迫つての時期となりまして、剪定業者や交通誘導員などの業者の確保が難しくなりますし、市民の皆様も年末年始の準備などで外出の機会もふえ、交通量も多くなつてきます。剪定作業はどうしても通行の支障となります。このようなことを総合的に考慮しまして、例年11月下旬から12月初旬までに剪定をしておるところでございます。御理解をお願いします。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番(米田佐代子議員) 担当課長も先ほどおっしゃっていましたが、この質問については、平成22年第4回定例会で先輩議員が取り上げ、詳しく質疑応答がされております。全くそのときの答弁と同じであります、今の答弁はね。本当に、その後6年たつても一向に変わらず、例年同じことの繰り返し。あの街路樹を見るたびに胸が痛んでとても寂しい気持ちになります。私一人ではないと思います。何年も前から剪定しているのはわかっていますが、まだ青葉のうちに、紅葉の葉が1枚も落ちないうちに剪定をしております。ただの街路樹かも知れませんが、ナンキンハゼはナンキンハゼとしての使命もあるし、CO₂削減からしても、環境保全にもなるし、それにも増して、青々とした草木には殺伐とした人の心を癒やす力を持っているのではないのでしょうか。

東京都内の神宮外苑では、イチョウ並木ににぎわいを見せているようで、鮮やかな金色色に染まったイチョウをカメラにおさめたり、散策を楽しんでいるとのこと。安芸市のナンキンハゼは、イチョウ並木まではいかなくても、安芸市の街路樹として植栽したのだから、その使命を全うしてあげられるように、大事にしてあげてほしいと思うのです。

くどういふですけど、せめてタートルマラソンが終わり、落葉の時期になるときに剪定したらよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○吉川孝勇議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 お答えいたします。先ほどは、例年の剪定作業ということでお答えさせていただきました。ことしにつきましては、御質問にありましたように、青々とした状態で剪定もさせていただいたところでございますが、今年度につきましては、街路樹の生育状況が例年よりよく、9月ごろより沿線の住民の方から、上空の電線に接触しているので危険ではないか、

駅前線を通行している車両や自転車の運転手の方々からは、道路標識が見えない、車や自転車で通行中に枝が当たる、歩行者の方からは、雨の日などは枝が垂れ下がって傘に当たったりもするなどの通報がっております。

建設課としましては、街路樹の状態も確認しながら、また剪定業者とも協議をしまして、今年度につきましては例年より約1カ月ほど早くなりましたが、10月中旬に剪定したところでございます。以上です。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 先ほどの答弁で、道路の標識が見えないとか、そして垂れ落ちてくるとか、そういうの、邪魔なところは切ったらいいですよ。そこだけ切ったらえいが。そしてこう格好ようにね剪定をしたらいいと思うんですけど、市民の声は一長一短あると思いますけれども市としての本当に方向性をしっかり持って取り組んでいってほしいと思うんです。早く剪定しなければいけないと言うのなら、剪定前の11月初旬ごろにタートルマラソンをすればいいかと言いたくなるのです。どうでしょうか。

○吉川孝勇議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○大坪浩久生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えします。ひと月前にタートルマラソン開催ということでございますけども、ことしで42回を迎えましたタートルマラソンは、1年の走り納めの大会ということで定着、それから浸透しております。運営面では、同じく主催をします安芸百走会との協議も必要であります、百走会の何人かは、この話をしてみますと難色を示す方がおられました。例年の時期ですと、ひと月早めますと、市展、市美術展覧会や阪神タイガース秋季キャンプにおけます施設とか人員の状況、そういったものを考えますと、担当課としては時期を1カ月早めることは絶対に不可能ではないかというふうに考えております。

以上です。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） ありがとうございます。いろんな行事と重なっているというのはもう百も承知です。初めに述べたように、市民の方からの声も、建設課、大事でしょうけれども、すぐに剪定しなくても、タートルマラソンが終わった時期に剪定しますよと言ったら済むことで、とにかくまちの景観、おもてなしの心遣いを考え、今後取り組んでほしいと思いますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

次に、自然を生かしたまちづくりとして、川北乙の山の整備についてお伺いいたします。

安芸市の目玉となるような利活用はできないかと、ことし8月16日に相談を受けた、その後の対応としての市の考えをお伺いします。

○吉川孝勇議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長 お答えをいたします。御質問の場所ですけど、ちくたく通りから中ノ橋を渡って、安芸川を渡って、3差路、T字路を北へ、左折になりますか、最初の橋が江川橋という橋ですけど、その橋の南詰めを北へ約1.3キロメートルほど入った登

記簿面積約 27 ヘクタールの民有林でございまして、市内の林業事業体が、平成 27 年 3 月から 28 年 3 月にかけて皆伐を行いまして、現在は山全体に徐々に下草が生え始めている状態となっている山林であります。

御質問にありますように、ことしの 8 月 16 日に、山林を所有する林業事業体の経営者の方と米田議員に御案内をいただき、市長ほか市職員数名が現地を見させていただき、その有効利用について、市として検討してほしいと幾つかの御提案をいただいていたところでございます。

その御提案の 1 つの桜の植樹につきましては、苗の無料配布を行っております日本さくらの会と高知県森と緑の会に問い合わせましたところ、個人は補助対象外にはなりますけれども、公共的、公益的な取り組みとして、例えば任意の団体、グループ等をつくって、不特定多数の市民の皆様が楽しんでいただくというような趣旨で植樹をするというようなことであれば、一定の要件はございますけれども、市を通じて苗木を無料で御提供いただけると聞いております。

その後の対応につきましては、市長のほうから答弁申し上げます。

○吉川孝勇議長　市長。

○横山幾夫市長　その後の対応ということでございますが、御質問の山林は、先ほど農林課長が答弁しましたとおり、林業事業体が所有する皆伐の民有林でございまして、市において、何かに利活用させていただくという考えは、現時点では持っていないところでございます。

なお、私も現地を数回見させていただきましたが、今の時点で現地を見ますに、進入路の整備に至る経費、議員もよく御存じだと思いますが、軽の箱バンが切り返しをしながらようよう通れるというぐらいの進入路、そして地形的な問題で、どのような利用ができるのか、また、どういうふうに維持をしていくのか、特に費用対効果の面でどうなのか。そして、どうやったら市民の方の理解を得られるのか、さまざまな課題があるというふうに考えておりますので、現時点では、そういう市としての利活用いうのは考えておりません。以上です。

○吉川孝勇議長　9 番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員）　個人の持ち物に対して市が補助金を出してどうこうできないことはもともとだと理解はしておりますが、今現在、地方創生の中、官民一体となり、疲弊している地方を盛り上げていこうと、どこの自治体も必死になっている状況であると私は思います。一遍通りの解釈から脱皮しないと生き残れないのではないかと。安芸市の目玉となることを一緒に手を携えてやろうと市民が言っているのですから、知恵を出し、協力していくべきだと私は思います。

先ほど答弁がありました、桜の花は、個人ではできないけれども、公益または任意の団体という答弁をいただきましたけれども、そういうことに対して、団体であれば桜の花も提供できますよとか、またちょっと市長の先ほどの答弁ですけれども、そういう 4 カ月たっておりますから、8 月 16 日から 4 カ月たってますから、その本人にこうこうな状態ですという 1 本の電話でもしたでしょうか、お伺いします。

○吉川孝勇議長　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長 担当係長に確認しましたら、米田議員が間に入りをいただきちょっとしたこともあって、米田議員にはですね、その旨ちらっとお伝えをしたように思うというふうに聞いておりますけれど、山林所有者の事業体の方には連絡はしていないということで、早速連絡をさせたいと思います。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 係長から私のほうにあったと、間に入っているからということですけど、マルナカの駐車場でちらっと会って、たったとちょっと話ただけなんですよ。どんなんやろねって聞いたらよね、桜の花は、先ほど言うた団体でっていうふうな、それは調べてましたけどとか言うたけどよね、それが答えですか。課長が責任持ってよね、私が間に入っちゃうがやったら、私によね、控室ででもよね、ちょっと来てください、あのことについてはこうこうですというて話がないといかんでしょう。そんなもう一事が万事そうながですよ、本当に、まあえいわ。

私がここで一般質問をしましたので、私のほうからする前にちょっとお電話させていただいたら、そしたら何の音沙汰もないということをお聞きしましたので、やっぱり市民が一生懸命になって、安芸市を盛り上げていこうっていう心があるので、それをやっぱり市のほうはよね、大事にしてもらいたい。利用するときは利用してよね、できんことはできんってぱんとじゃなくて、できるような方向で力を、知恵を出し合ってやっていくということが大事やないかなと思うがです。

その山から見おろしたら、土居のヘリポートが見えますが、そのヘリポートは、南海トラフ大地震が来たときは、ヘリポートとしての機能はどうなるのでしょうか、お聞きします。

○吉川孝勇議長 消防長。

○仙頭義文消防長 津波浸水予想エリアへ入っておりますので、最大級の津波が来た場合は使用できません。以上です。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 先ほど答弁いただきましたように、土居のヘリポートは、津波につかるということで、不可能、機能はできないということですが、絶対につからないといえ、どこらあたりを考えているのでしょうか、そのヘリポート。今後の南海トラフに対してのヘリポートですね。市内でどこを考えておりますか。

○吉川孝勇議長 消防長。

○仙頭義文消防長 土居河川敷駐車場が使用できない場合の場所といたしましては、あき総合病院屋上ヘリポート、ニッポン高度紙工業サッカー場、岩崎彌太郎銅像前駐車場、橋が通行できる場合は、天神坊橋東詰め駐車場または芝生内、内原野陶芸館南側グラウンドなどの既存の施設が臨時の離着陸場として使用できると考えております。

また、ドクターヘリの運行調整担当者に確認いたしましたところ、離着陸場としては、原則
20 メートル四方の空地が必要ですが、危険排除措置が講じられた場合は道路上にも着陸できる

ということであり、熊本地震では、現場直近の田畑にも着陸した事例もあるようですので、道路状況を確認しながら、地上のアクセスが可能な範囲で離着陸場を決定していくことになると思います。以上です。

○吉川孝勇議長　　9 番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員）　何カ所かあるということで、それは畑でもヘリポート、おりるという、ドクターヘリおりれるということなんですけど、絶対につからないといえ、もう高台になるわけで、井ノ口のほうでも津波の来ないところもあるでしょうけれども、そういう内原野とか、もう本当に、土居、またニッポン高度紙いろいろあるでしょうけれども、もちろんそれも大事ですけども、最も安全な場所といえ、山の上ですが、あそこでは、先ほども市長が言われていたように、道路がですね、もう本当に救急車が通るほどの道もつくらなければいけない、何億円もかかるということですけども、可能であれば1年ごとに予算をつけて仕上げていけばどうか。ヘリポートにも使えるし、ヘリポートだけじゃなくて、桜の花を植えたら、桜の花やツツジの花に囲まれる憩いの場所としての整備ができるんじゃないかと。官民一体でつくれないかということ、私は思っているわけです。

先日の新聞報道で、被災後の避難小屋ですね。市民の協力のもと、土佐清水でしたかね、2棟目を仕上げたということで、住民の方は、もう本当に延べ数が400人の参加で2棟目をつくった、そういう民の力が本当に大事なわけですね。本当にとてつもない力が出てくると。それに行政のほうも力を入れていくという、そういうような方向性を見出せるような、行政のほうも手を差し伸べてあげてほしいと思います。

頂上までは歩く時間としては30分ぐらいなので、小学生や中学生、また親子で自然体験ができるハイキングコースやアスレチックコースなどでもできるのではないかと思いますので、何とかまたよろしくお願いします。下向いたけんど。

東山公園や内原野公園、また、大山岬公園など安芸市にはすばらしいところがたくさんあります。地域、地域でそのよさを発揮して、子供たちが遊べる場所づくりも必要ではないかと思いますので、今後の市の対応を期待しておきます。

次に、2の地域・職場の安全を守る「かなめ」、防災士になろうでございしますが、まず防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認証する資格であります。防災・減災に関する知識や技術を習得し、地域や職場の防災リーダーとして活躍していただく方ですが、その防災士は、10月31日現在で全国で11万7,560の方がおられるようです。1995年に発生した阪神淡路大震災がきっかけで誕生して、大規模災害が起きた場合、公的機関も被災している可能性が高いと考えられます。そこで地域防災力の向上がクローズアップされ、防災士制度の検討がスタートして、2003年から試験が行われるようになったとのことです。

そこでお伺いいたします。資格を習得するためにはどのような試験があるのでしょうか。また本市は現在、何名の方の防災士がおられるのでしょうか。この2点をお伺いいたします。

○吉川孝勇議長　　危機管理課長。

○小松幸宏危機管理課長 お答えいたします。まず防災士になるためには、日本防災士機構が認証いたしました研修機関が行う防災士養成研修講座、1講座60分で12講座以上となっておりますが、これを受講し履修証明書を取得します。そして資格取得試験を受けるようになります。それで合格いたしますと、2カ月以内に機構のほうに防災士認証登録申請を行いますと、防災士認証状と防災士証が送付されてくるという流れになっております。

ちなみに、本年度におきましては、高知県のほうが防災士養成講座を開催しておりまして、第1回目は11月5、6、四万十市で、第2回目は11月19、20、土佐市で、第3回目は12月3日、4日、香南市で、第4回目は12月10日、11日に高知市で実施しております。

その講座、プログラムにつきましては、初日が7日、内容としましては、防災士の役割、それとか身近でできる防災対策、地域の仕組みと被害などになります。2日目が、避難と避難行動、そして土砂災害と対策、巨大地震の訓練など6講座の、プログラムとしてはなっております。

次に、防災士の安芸市の人数ですが、以前に機構のほうに問い合わせをしましたところ、平成27年2月末で、安芸市内で23名が登録されているという回答をいただいております。そして、27年度中の取得が5名安芸市から合格したということになりますので、27年度末で28人が防災士として登録をされております。なお、本年度につきましては、7名が受講しているということですが、その可否については今のところ通知がございませんので、その方が合格いたしますと、プラス7名ということになります。以上でございます。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） ありがとうございました。同機構によれば、現在51の自治体が防災士養成に取り組んでおりますが、個人を対象にした研修講座費用の助成制度を設ける自治体が317に上るなど、行政も育成に力を上げているところでございますが、本市としての取り組みをお伺いいたします。

○吉川孝勇議長 危機管理課長。

○小松幸宏危機管理課長 お答えいたします。先ほど申しました、県が開催いたします養成講座では、取得に必要な費用としまして、個人の負担としましては、防災士資格取得試験受験料3,000円と、防災士認証登録申請手数料5,000円、合計8,000円が必要となります。ただし、取得に必要な費用8,000円につきましては、安芸市におきましては、市内に住所を有する方で地域の防災リーダー等として活動していただける方には助成制度を設けておりますので、当制度を活用いたしますと、自己負担金なしで取得することができるとしております。以上です。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 安芸市も自己負担ゼロで防災士の資格が取れるということですので、私もまだ取っていないので、ぜひ取りたいと思います。

同機構は、資格取得の年齢制限は設けていないということなので、また本市も助成金があるということですので、たくさんの方に資格取得をしていただけるように啓発をしていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、3の安心で安全なまちにするための取り組みでございます。

公明党は、全国で11月の児童虐待防止推進月間をアピールするオレンジリボン街頭演説会を毎年開催しております。2004年に栃木県小山市で幼い兄弟が虐待の末に亡くなった事件を受け、市民団体が意識啓発のために考案し、2000年に成立した児童虐待防止法で虐待の定義が初めて明確化されました。虐待で亡くなった6割以上がゼロ歳児である実態も踏まえ、妊婦や母親の孤立、望まない妊娠など虐待の原因をつかみ、予防することが大変重要になってまいります。その意味からも、妊娠、出産、子育てと切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラを全国に設置していかななくてはなりません。

そこで、本市として、11月の児童虐待防止推進月間に取り組んだことがあればお伺いします。

○吉川孝勇議長 福祉事務所長。

○山崎明仁福祉事務所長 11月の児童虐待防止推進月間の取り組みといたしましては、11月1日から11月30日の1カ月間、市役所東庁舎にて2本の啓発用の垂れ幕を設置しました。そのほか、保育所、小中学校や関係機関にポスターとリーフレットを配布して、啓発も行っております。また、11月広報にて「児童虐待など気になる子供を発見したら、まず連絡を」とのタイトルで、11月が児童虐待防止推進月間であることや虐待の分類、相談方法から連絡先、また、オレンジリボンに込められているメッセージ等を掲載しております。以上です。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 関連してお伺いいたします。この10月施行の改正児童福祉法により、児童相談の専門職拡充が進められ、乳児がいる全家庭を保健師らが訪問し、育児相談に応じるこにちは赤ちゃん事業の着実な実施など、子供の命と安全を守る、そして、産前産後の母親の孤立を守る、安芸市版ネウボラの取り組みについてお伺いいたします。

○吉川孝勇議長 市民課長。

○畠中龍雄市民課長 お答えをいたします。ネウボラ、子育て世代包括支援センターのことでございます。このセンターは、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊婦、出産、育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行い、妊産婦から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点として整備するものでございます。

○吉川孝勇議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） それに対してどういような啓発をしているのでしょうか。

○吉川孝勇議長 市民課長。

○畠中龍雄市民課長 お答えをいたします。現在、まだ啓発ということはしておりません。現在安芸市におきましては、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略や安芸市子ども・子育て支援事業計画、安芸市母子保健計画への位置づけを行い、平成30年度設置する予定としておりまして、現在ニーズ把握のための調査や人材育成のため、高知県主催の母子保健コーディネーター養成研修への職員派遣などを行っているところでございます。以上です。

○吉川孝勇議長　　９番　米田佐代子議員。

○９　番（米田佐代子議員）　先日の新聞に、昨年度県内の障害者福祉施設において虐待急増ということで掲載されておりました。このように、虐待の報道が毎日のようにある昨今、通報や相談ができる全国共通ダイヤル、１８９ですね。いち早くについても、今までは時間がかかっていましたけれども、今は短縮してつながるようになったということです、そういうことも紹介していただき、啓発をしていっていただきたいと思います。

また、子育て世代の父親においても、母親に任せるのではなく、育児に積極的に携わらなければいけないと思います。そして、祖父母や隣近所の地域の方々が安芸市の未来を担う子供たちを守っていかなければいけないと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、高齢者ドライバーについてお伺いいたします。

現在、運転免許保有者の高齢化が進み、加齢による認知機能や身体機能の低下が原因で、全国的に大きな事故が後を絶たない状況であります。高齢者の運転事故を防ぐため、運転免許を自主返納した場合のメリットとしての市の対応というか、免許を自主返納した場合、安芸市としてはどういったことがあるのかちょっとお伺いいたします。

○吉川孝勇議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　運転免許返納に対する支援といいますか、特典につきましては、安芸市での実施していることはございませんが、県警のホームページで確認してみましたが、現在、高知県内で運転免許を返納された方への特典については、もう既に各種いろんなサービスが実施されておりまして、そのほとんどが民間の商店やハイヤー協会等による商品や利用料金の割引等でございます、登録数は 150 を超えております。

安芸市はこうした特典制度がない中での実績としましては、平成 27 年で 20 件、平成 28 年 11 月末現在で 28 件となっております。

○吉川孝勇議長　　９番　米田佐代子議員。

○９　番（米田佐代子議員）　市のほうでは何もしないと。それで、民間のほうで協賛店が何十店かあるということですかね、安芸市の中で。ない。

提案ですけれども、本市において、今後、そういう自主返納した場合には、返納から 1 年間元気バス無料とか、またタクシー券配布とか、市単独での施策という、そうしたのは今後考えていく予定はないでしょうか。

○吉川孝勇議長　　総務課長。

○植野浩二総務課長　　先ほど、そういった特典制度を実施している登録数が 150 を超えているとお答えしましたが、そのうち、自治体においてタクシーチケット等の特典として実施しているのは、県警のホームページで確認できましたのは、県下で土佐市、土佐清水市、室戸市の 3 市のみでありました。

安芸市でのこういった制度をやったらどうかという提案でございますが、安芸市として、直接こういった自治体としての特典制度を実施する前に、まず高齢者の事故の現状、実態、それから

免許の自主返納制度について広報等で周知するとともに、民間レベルで実施してもらえるように、広報等で協力店を募っていくことについて検討したいと考えております。

○吉川孝勇議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　先ほどもちらっと出ましたけれども四万十市ですね。四万十市では、高齢者免許返納サポート制度というのがありまして、協賛店も60店舗あります。また公益の公共交通ですね、それは土佐くろしお鉄道中村・宿毛線免許返納サポート制度というのの中で、この運転経歴証明書を見せたら何%か、土佐くろしお鉄道でも半額になるとか、また公共交通の中でも高知西南交通バス、いきいきサポートC a r dを、返納サポート定期を見せたら、65歳以上の方であればメリットがあるとかいうのがあるわけですね。だから安芸市においても免許、本当に免許証を自主返納した場合に、そしたらね、免許を持ってない人が、元気バス同じように乗るけど差が出てくるじゃないかというふうにおっしゃったことがあるんですけど、免許を持っていない人はよね、免許を取ってないんだから、免許を取った人はそのとき時間とお金とかけて取っているわけですから、その差があって当たり前だと私は思います。また他市の状況を調べていくとこういうような状況もありますので、本市においてもちょっと考えていったらどうかとは思いますが、2期目の抱負を言われた市長、一言よろしくお願いします。

○吉川孝勇議長　　市長。

○横山幾夫市長　　ちょっと想定してなかったんですが、この高齢者の免許証の自主返納につきましては、実際やっているところでどれぐらいの効果があつたかいうのはなかなか把握しにくい点があるかと思います。

ただ、先ほど四万十市のことも言われておりましたが、四万十市も行政ではなくて、各企業といますか協力店がそういう商品の割引とかそういうのも協力していただいておりますので、それもちよっと踏まえた中で検討はしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○吉川孝勇議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　本市においても、県内のみならず全国の例をテレビで見たんですけど、本当に自主返納したらもう3,000円とか5,000円とかよね、その半年ぐらいでタクシーをそれ使うとかよね、もう車がなくなった分ちよっとだけでもというような市もありますので、本当に全国の例を調査して、安芸市としての高齢者ドライバーの重大事故を未然に防ぐための手だてをしていただけるようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○吉川孝勇議長　　以上で、9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

10番　川島憲彦議員。

○10　番（川島憲彦議員）　一般質問を行います。今回は、国保運営に関しての市民負担と暮らしの影響や、暮らしを支える行政のあり方と高齢化社会が進む中での市民の足を確保する今後の元気バス運行について伺います。